

戸田市環境基本計画 2021 の改定について【概要版】

1 . 計画の目的

本計画は、市民や事業者との協働のもとで環境の保全や創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

2 . 計画の中間見直しの背景

近年、災害・異常気象の頻発や気温上昇による熱中症救急搬送者数の増加など、地球温暖化による気候変動の影響がすでに顕在化しています。このまま何も対策しなければ、埼玉県内でも今世紀末には平均気温が今世紀のはじめより最大 4.3 上昇するという予測結果が示されており、地球温暖化対策は「待ったなし」の課題となっています。

3 . 計画の期間

「戸田市環境基本計画 2021」は、計画期間を 2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間としています。本計画は、「戸田市環境基本計画 2021」の中間見直しとして、計画期間を 2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度までの 7 年間とします。

4 . 計画の対象

本計画は、市域全域を対象とします。

分野	内容
気候変動	地球温暖化、気候変動、エネルギー（公共交通含む）、気象災害、熱中症、感染症、ヒートアイランド現象 など
資源循環	ごみ、資源化、適正処理、食品ロス、プラスチックごみ、環境美化 など
自然環境・生活環境	緑、水、生き物、大気、土壌、騒音、振動、悪臭、有害鳥獣 など
環境学習	環境学習・教育、普及・啓発、協働・連携 など

5 . 計画の推進主体

計画推進の主体は市民・事業者・市とします。

6 . 中間見直しにおける課題と対応

- (1) 「2050年ゼロカーボンシティ」宣言を視野に入れた、脱炭素施策の追加・拡充
- (2) 近年、激甚化する気象災害等気候変動への適応施策の拡充
- (3) 資源循環分野等における、前計画策定以降の動きへの対応



脱炭素を軸とした施策・事業・目標の強化

7 . 基本理念と目指す将来像

(1) 基本理念

- 環境の保全及び良好な環境の創出、その継承による良好な環境の享受
- 環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会の構築
- 国際的視野と協力に基づく、地域の取組による地球環境の保全の積極的推進
- 各主体の適正な役割分担に基づく取組の推進

(2) 目指す将来像

人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ

8 . 基本目標

目指す将来像に向けて、環境政策の分野別に基本目標を次のように設定します。

基本目標 1【気候変動分野】	地球温暖化防止と気候変動への適応に取り組むまち
基本目標 2【資源循環分野】	資源を大切に繰り返し使い、環境をきれいに保つまち
基本目標 3【自然環境・生活環境分野】	心豊かに快適に暮らせる、自然環境と調和したまち
基本目標 4【環境学習分野】	みんなが環境を学び、環境の保全に取り組むまち

9 . 2050 年脱炭素社会の実現に向けて

(1) 脱炭素社会実現までの道筋

温室効果ガス削減目標

2030 年度における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で **46%削減**

さらに **50%削減** の高みを目指します。

2050 年度までに **脱炭素社会の実現** を目指します。

再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギー導入目標として **17,500kW の導入** を目指します。

脱炭素社会実現に向けたロードマップ

脱炭素*社会実現に向けたロードマップでは、市民・事業者・市が2030(令和12)年度までに取り組むべき行動、2050(令和32)年度までに目指すべき戸田市域全体の姿を示します。市は、自らが率先し脱炭素施策を推進するとともに、市民・事業者の取組をサポートし、オール戸田で脱炭素社会の実現を目指します。



2030

対 象			取 組
市	市民	事業者	
●	●	●	再エネ100%電力の導入、推進
●			施設・設備の新設・更新時の太陽光発電設備等導入 (PPAによる導入検討)
	●	●	家庭・事業者への太陽光発電設備等の導入

2050 エネルギーの脱炭素化が進んでいる

- ・ 全ての公共施設へ太陽光パネルを設置
- ・ 公共施設・家庭・事業者のエネルギーは再エネ100%
- ・ 再生可能エネルギーが広く普及し、エネルギーの脱炭素化が進んでいる

2030

対 象			取 組
市	市民	事業者	
●	●	●	敷地周辺の緑化、緑のカーテンの活用
●			友好・姉妹都市連携による森林整備

2050 自然が身近にあり、自然の多面的な機能が活用されている

- ・ 生物多様性に富んだ自然環境が守り育てられ、自然や緑を活かしたグリーンインフラが進んでいる

2030

対 象			取 組
市	市民	事業者	
●	●	●	電動車の導入、徒歩・自転車利用の促進、公共交通機関の利用促進
●			充電インフラの充実に向けた施策
●	●	●	テレワークやWeb会議の実施

2050 移動による温室効果ガスが低減

- ・ DXにより次世代の交通サービスが広く普及している
- ・ 電動車が広く普及している
- ・ 自動運転の普及により、安全かつ大気環境が改善されている
- ・ 歩行者や自転車が安心して通行できる

2030

対 象			取 組
市	市民	事業者	
●			フードドライブの実施
	●		食品ロスの削減
		●	食品廃棄物の削減・フードバンクの実施
●	●	●	プラスチックスマートアクションの実施
	●	●	マイバッグ・マイボトルの持参、プラスチック製容器包装等の削減

2050

廃棄物を資源として生かす循環型社会の形成

- ・ 市民、事業者の環境意識が高まり、ごみの減量化や再資源化が進んでいる

2030

対 象			取 組
市	市民	事業者	
●			環境に関する情報発信、環境イベントの実施、環境に配慮した物品の調達
	●	●	エコライフDAYへの参加、環境イベントへの参加、協力環境に配慮した製品やサービスの選択

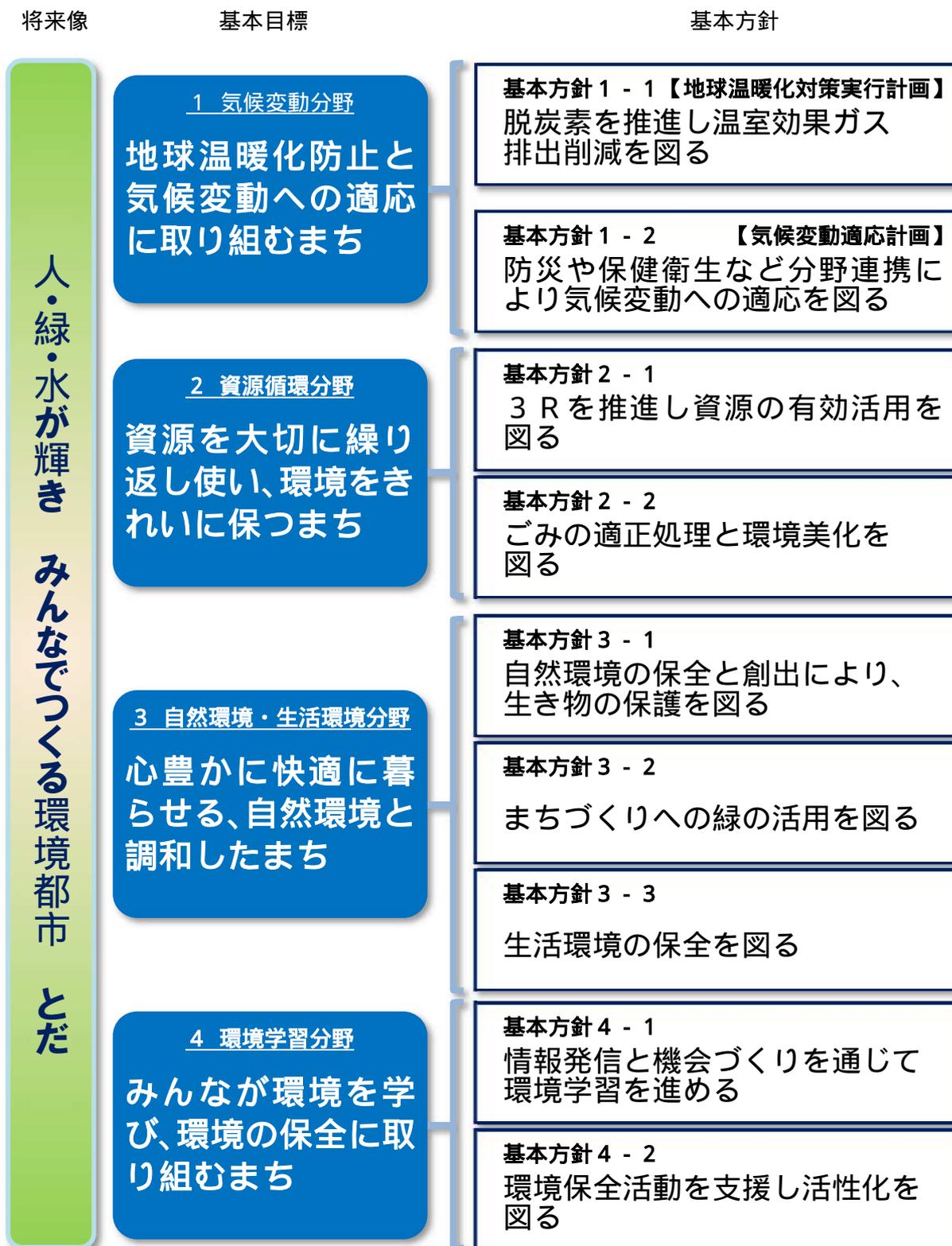
2050

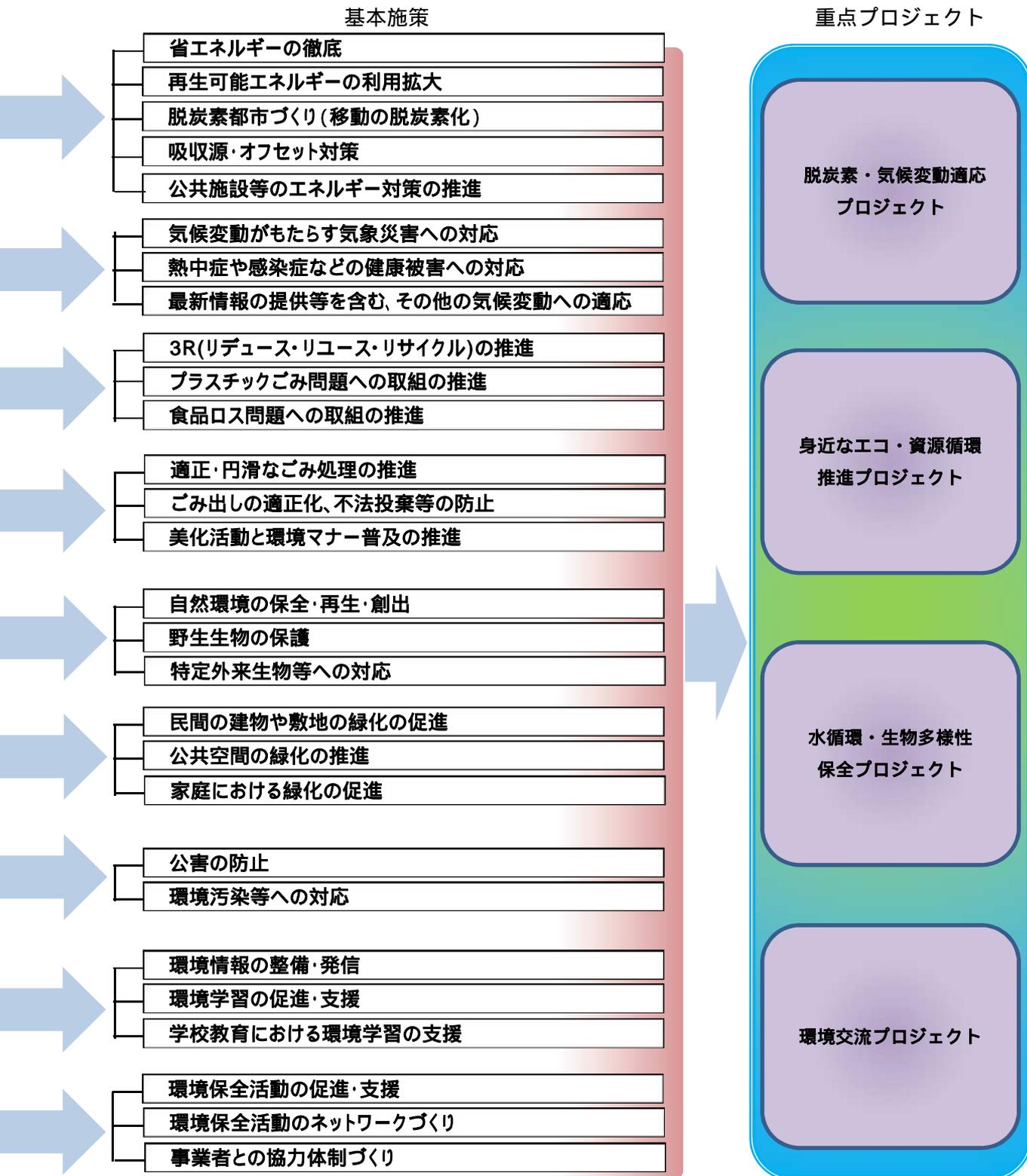
一人ひとりが環境に優しいライフスタイルへ転換

- ・ 市や地域・市民団体・事業者の交流・連携の推進がされている
- ・ 環境に配慮した行動が、自然と選択できるようになる

10 . 計画の体系

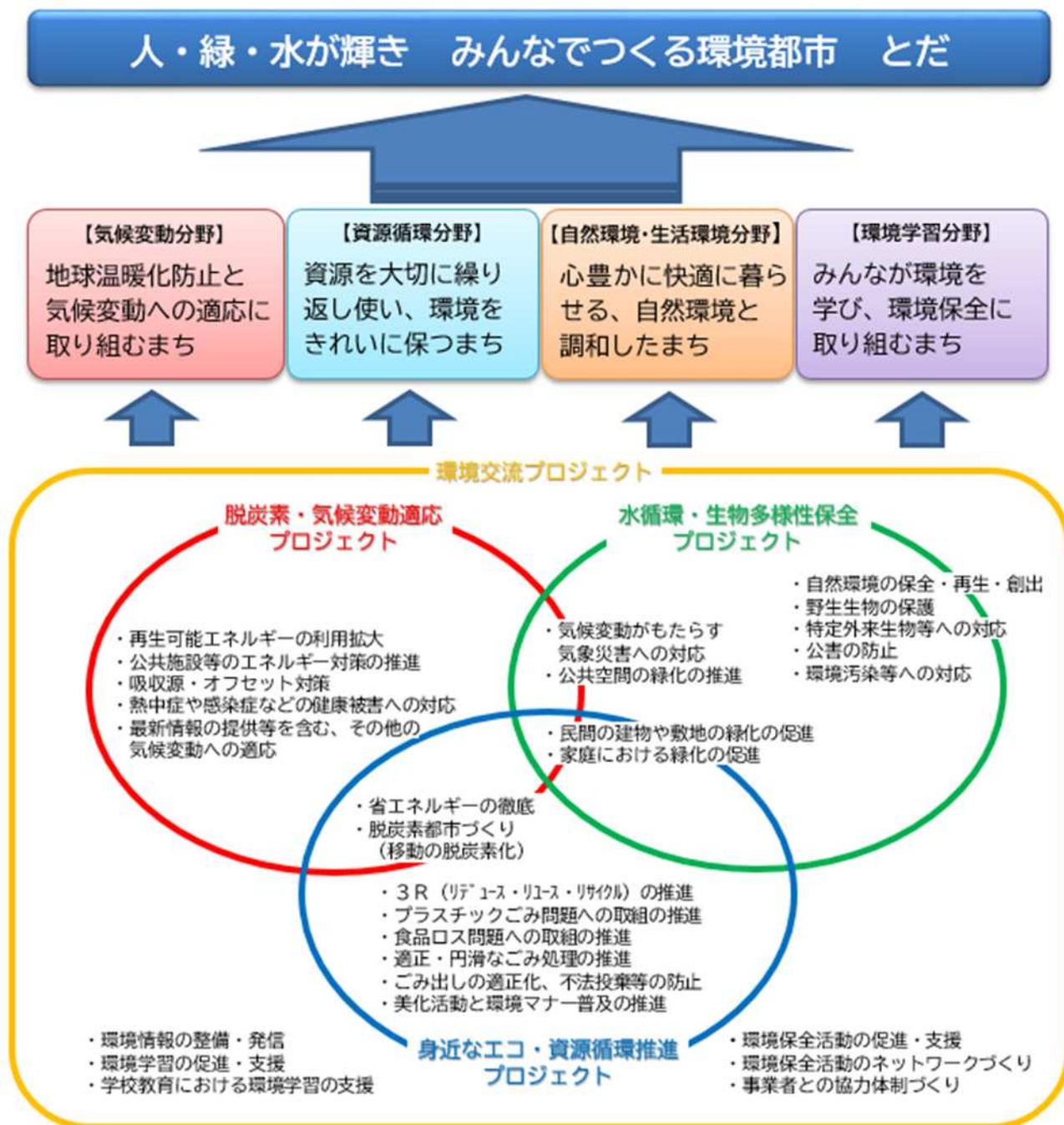
計画の目指す将来像から主要な施策の展開までの計画の体系を、次のように設定します。





1 1 . 重点プロジェクトについて

計画の体系における基本方針や基本施策を踏まえて、重点的に推進する取組を4つの重点プロジェクトとしてまとめています。市民・事業者・市の役割を具体化し、各主体が環境保全に取り組むことで、目指す将来像「人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ」の実現に向けた各分野における基本目標の達成を目指します。



(1) 脱炭素・気候変動適応プロジェクト

2050年までに、温室効果ガスの排出量実質ゼロと生活の質の向上や持続可能な経済の発展を同時に達成する「脱炭素社会」の実現が21世紀最大の課題となっています。本プロジェクトは、2050年の脱炭素社会実現に向けた温室効果ガス排出削減策（「緩和策」）と、気候変動による被害の回避や軽減を図るための取組（「適応策」）を推進するプロジェクトです。

脱炭素・気候変動プロジェクトの柱

- ・市域の温室効果ガス排出量削減の推進【緩和策】
- ・市の事務事業による温室効果ガス排出量の削減【緩和策】
- ・気候変動・気象災害への備えの強化【適応策】

【具体的な取組（一部抜粋）】

環境配慮型システム・電気自動車等補助金制度の実施、再生可能エネルギー由来電力への切替、森林保全等によるカーボン・オフセット、公園整備等におけるグリーンインフラの推進 など

(2) 身近なエコ・資源循環推進プロジェクト

資源循環を中心に、環境に配慮したライフスタイルの普及に向けて、多くの人々が日常に取り組みやすい行動や日常生活に密接に関連する取組を推進します。本プロジェクトでは、節電・省エネルギー行動をはじめ、3R（リデュース・リユース・リサイクル）、プラスチックごみや食品ロス問題、環境美化に関することなどを取り上げています。

身近なエコ・資源循環推進プロジェクトの柱

- ・身近なエコ活動の推進
- ・資源循環の推進による環境負荷の低減
- ・環境美化の推進

【具体的な取組（一部抜粋）】

国民運動「デコ活」の推進、戸田市版プラスチック・スマートアクション啓発、給水機の整備、フードドライブの実施、路上喫煙対策 など

(3) 水循環・生物多様性保全プロジェクト

水と緑のネットワーク形成を中心として、生物多様性を支える自然環境・生態系の保全、市民の生活環境の保全についての取組を推進します。また、緑を活用したまちづくりが進むことにより、自然環境の創出だけでなくヒートアイランド対策や雨水排水対策などの気候変動への適応にもつながるため、自然環境の保全と気象災害への対応の両側面から取組を強化します。

水循環・生物多様性保全プロジェクトの柱

- ・水循環・生物多様性の保全の推進
- ・まちづくりへの緑の活用の推進
- ・生活環境の保全の推進

【具体的な取組（一部抜粋）】

アライグマの捕獲、下水道の整備、身近な公園・緑地の活用、緑化指導の実施、浄化槽の設置と適正な維持管理の啓発・指導 など

(4) 環境交流プロジェクト

本プロジェクトでは、これまでに挙げた3つのプロジェクトの推進効果を高めるため、情報発信の強化や環境学習の支援に取り組みます。また、市や地域・市民団体・事業者の交流・連携の推進についても取り組みます。

環境交流プロジェクトの柱

- ・イベントや環境活動などによる環境啓発の推進
- ・学校教育や講座、体験学習などによる環境学習の支援
- ・協働・連携による環境保全の推進

【具体的な取組（一部抜粋）】

環境関連イベントや活動による環境啓発、環境学習機会の提供、公民連携の活用 など

1 2 . 地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

(1) 削減目標

市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標を以下のように設定します。

2030(令和12)年度までに市の事務事業による
温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で

50%削減

(2) 温室効果ガス排出削減に向けた重点的な取組

これまでの市の取組実績と2050年ゼロカーボンシティの実現を視野に入れ、市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減をより一層図るため、以下の3点について、市として重点的に取り組むこととします。

省エネルギーの徹底

主な取組
◇ 全照明(可能なもの)のLED化を図る。
◇ 今後の新築建物(建替含む)については、可能な限り建物内の消費エネルギーを最小化しつつ、太陽光発電などにより創出したエネルギーの活用を目指す。
◇ 先進的な建築技術によるエネルギー負荷の抑制や高効率な設備システムの導入を行い建物の脱炭素化を図る(燃料種変更等を含む)。
◇ 事務事業における省エネ行動を徹底する。

再生可能エネルギーの利用拡大

主な取組
◇ 調達する電力を、可能な限り順次再生可能エネルギー電力とすることを目指す。
◇ 設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指し、設置においてはPPAモデルの活用なども検討する。

公用車の電動化・移動による脱炭素化

主な取組
◇ 新規導入・更新する公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、2030年度までに全て電動車とする。
◇ 公用車の利用は必要最低限とする。